

# 覚如本『聖徳奉讃』と

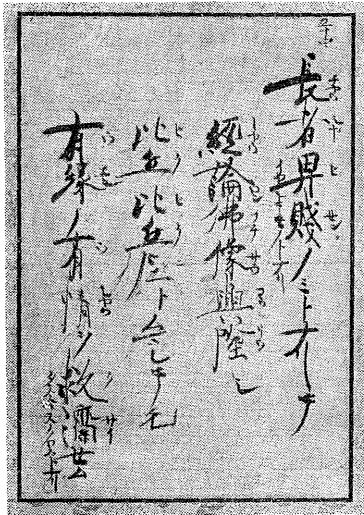
## 『太子奉讃』の奥書をめぐって

小 山 正 文

聖徳太子（五七四―六二二）に深く帰依した親鸞（一一七三―一二六二）には、建長七（一二五五）年八十三歳作の『皇太子聖徳奉讃』七十五首（以下『聖徳奉讃』と略す）、康元二（一二五七）年八十五歳作の『大日本国粟散王聖徳太子奉讃』百十五首（以下『太子奉讃』と略す）、正嘉元（一二五七）年同じく八十五歳編の『上宮太子御記』（以下『御記』と略す）など太子に関する著作の多いことはすでに周知の事実である。

そしてこれまたよく知られているとおり、『聖徳奉讃』には親鸞自筆の断簡（写真一）が各所に散在するのをほじ

覚如本『聖徳奉讃』と『太子奉讃』の奥書をめぐって



写真一 皇太子聖徳奉讃  
（親鸞筆 安城・本證寺蔵）

覚如本『聖徳奉讚』と『太子奉讚』の奥書をめぐって

め、直弟真仏（一一〇九—一二五八）や顯智（一二二六—一三二〇）の写本が高田専修寺に、また東西両本願寺には親鸞の曾孫寛如宗昭（一二七〇—一三五一）の筆写になる『聖徳奉讚』や『御記』も蔵せられるなど、これらには鎌倉時代の貴重な古写本が存在するのに対し、残念ながら『太子奉讚』には室町時代中期のもの二本（うち一本は天正三（一五七五）年の写本）が、ようやく岡崎市満性寺に見出される以外すべて江戸時代後期の写刊本ばかりで、ために一時はその親鸞真撰が疑われたこともあったという。

ところで、上記の東本願寺蔵『聖徳奉讚』には次掲のごとき興味深い奥書（写真二）があつて、本書写伝の顛末を詳細に知ることができる。

南无阿弥陀仏可唱之

建長七年乙卯十一月晦日

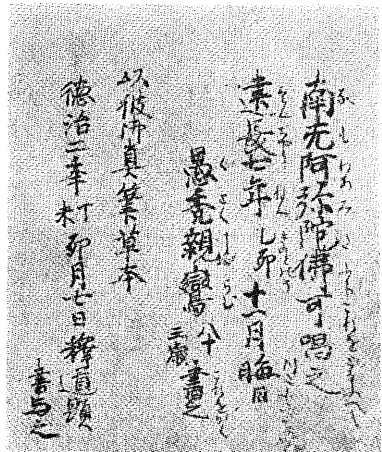
愚禿親鸞 八十歳書之

以彼真筆草本

徳治二季 卯月七日 釈道顯

書写之

応長四歳 六月十四日 書写之訖



写真二 皇太子聖徳奉讚 (覚如筆 京都・東本願寺蔵)

同十六日仮名等付之了云料紙云

悪筆頗為嘲哂之基只為興

隆仏法愁馳筆畢心閑可清書

者也写本僻字非一然而不顧純

謬終鳥跡之功而已

(2)の二字後筆

授与 光殊丸

文保二歳 戊午 九月八日奉書写了

沙門宗昭

四十九

これよりして本『聖徳奉讃』が文保二（一三二八）年覚如宗昭四十九歳の写本と知られ、それは本書全体の筆風紙質とも矛盾しないものであることは衆目の一致して認めるところとなっている。しかしてこの覚如宗昭本は応長元（一二三二）年光殊丸として当時十七歳であった覚如の二男従覚慈俊（一二九五—一三六〇）が写せる本を底本に使い、さらに光殊丸従覚本は徳治二（一二三〇）年に道頭なる者が建長七（一二五五）年の親鸞真筆草本をもって書写した本の転写本であったことを明らかにしている。

このように東本願寺蔵『聖徳奉讃』は、建長七年親鸞八十三歳本—徳治二年道頭本—応長元年光殊丸従覚十七歳

本一 文保二年覚如宗昭四十九歳本という由緒正しい系譜をひくものなのであるが、ただひとつ不審なのはその本文の仮名が親鸞・真仏・顕智本等すべて片仮名であるのに対し平仮名を使用する点で、この変化がいつおきたのか問題となる。しかし、それはおそらく文保二年の覚如の時点に行われた変化であろう。なぜかという点と東本願寺蔵本は、その表紙右下に「比丘尼釈善照」とあるごとく覚如の内室善照尼房（一三〇〇—一三四九）に与えられた本であるため本文も女性向きに平仮名化されたと考えられるからである。

さて、それはともかくも、大谷大学図書館楠邱文庫には故日下無倫師旧蔵の『太子奉讃』の江戸時代後期写本二部があって、そのうち享和三（一八〇三）年深応書写本につきのような識語のあることが日下師自身によって報告されている（『大谷学報』十九—四）。

康元二歳 丁巳 二月三十日

愚禿親鸞 八十歳 書之

徳治二年 丁未 卯月三日

応長元歳 辛酉 閏六月六日馳筆

沙門宗昭 九十四歳

享和三亥歳 四月五日

越中下新川郡東狐村 謹書写 深応

日下無倫・宮崎円遵（『真宗書誌学の研究』）の両師は、右の識語よりかつて『太子奉讚』には応長元（一一三一）年の覚如宗昭による写本があった事実を明らかにされ、従来ややもすれば偽作説がないでもなかった『太子奉讚』の親鸞真撰を書誌学的に裏付けられたのであった。その功績はまことに大であるが、しかし、ひるがえっておもうに享和三年深応本の識語は全体に不審な箇所が多く、さのみ簡單には信ぜられない点があるのではないかと考える。いまそのへんのところを指摘すれば、第一に応長元年は覚如宗昭四十九歳でないこと。第二に「応長元歳<sup>辛</sup>西」は「元亨元歳<sup>辛</sup>西」の誤りであるかも知れないこと。第三に徳治二年のもと本識語が不完全の感を与えること。等々を列挙することができようかと思う。

この疑念はしかしながら前掲の東本願寺蔵『聖徳奉讚』に書かれる諸識語を対照させることによって、ことごとく氷解する性質のものといわなければならない。すなわち、享和本『太子奉讚』の「徳治二年<sup>丁未</sup>卯月三日」というのは、東本願寺本に照し「徳治二季<sup>丁未</sup>卯月七日釈道顕書写之」に対する識語であることが明らかで、前者は結局「釈道顕書写之」の類を写し忘れていたものと考えられる（付記参照）。こうなると享和本の「応長元歳<sup>辛</sup>西閏六月六日馳筆」というのも、東本願寺本に記される「応長四歳<sup>辛</sup>亥六月十四日書写之訖（中略）光殊丸」に対応する識語で、したがって辛酉は辛亥の誤りであることがおのずとわかり、おそらくここには東本願寺本同様かなり長文の光殊丸による識語が書かれていたものと推測されその欠落が惜しまれる。そして享和本では「沙門宗昭<sup>四十</sup>九歳」とだけしか書かれていないところも、元来は東本願寺本にみられるごとく「文保二歳<sup>戊午</sup>九月八日奉書写了沙門宗昭四十九」の年次記載があったにちがいないことがわかってこよう。

このように享和本『太子奉讃』の各識語は転写に転写を重ねた後代本のため相当写しにくずれのあることが判明したわけだが、そのところは東本願寺蔵覚如本『聖徳奉讃』の各識語を対照させることによって復原可能となり、その結果徳治二（一三〇七）年の道頭も、応長元（一三一一）年の光殊丸従覚も、文保二（一三一一）年の覚如宗昭も共に彼等は『聖徳奉讃』と『太子奉讃』をセットで写していたというまことに瞠目すべき新事実が浮び上ってきたのである。いまそれをあらため年表風に示せばつぎのようになるが、このことは従来まったく指摘されなかっただけに大いに注目すべきであろう。

◎徳治二（一三〇七）年丁未

四月三日道頭、康元二（一二五七）年親鸞八十五歳の奥書がある『太子奉讃』を書写。ついで同七日、建長七（一二五五）年親鸞八十三歳の奥書がある真筆草本をもって『聖徳奉讃』を書写する。

◎応長元（一三一一）年辛亥

六月十四日光殊丸従覚慈俊十七歳、道頭本『聖徳奉讃』を書写し訖り同十六日仮名等を付ける。閏六月六日光殊丸同じく道頭本『太子奉讃』を書写する。

◎文保二（一三一一）年戊午

九月八日覚如宗昭四十九歳、光殊丸本『聖徳奉讃』を書写。ついで某月某日同本『太子奉讃』を書写する。

それではいったい『聖徳奉讃』・『太子奉讃』を最初にセット化したのは誰なのであろうか。むろんそれは史料上では道頭と見るべきであろうが、想像をたくましくしてもう一步進めれば作者親鸞自身がすでにセット化していた可能性も考えられる。というのは康元二（一二五七）年に親鸞が『太子奉讃』を作製した際、彼は三年前の建長七（一二五五）年に作った『聖徳奉讃』もあらため書写し、これをセットにして門弟に授与したこともありうると思われるからである。もっともその場合不審視されるのは、なぜ『聖徳奉讃』にも『太子奉讃』と同じ康元二年の書写年月日を記載しなかったのかという点であるが、これはあたかも高田専修寺蔵の信証本『唯信鈔』と『唯信文意』との関係、つまり信証本は周知のごとく康元二年の親鸞真筆になるセット本であるにもかかわらず、『唯信鈔』の方には親鸞が最初にそれを書写した寛喜二（一二三〇）年の年次が温存されているのと同様、『聖徳奉讃』にも建長七年の製作年次がそのまま温存されているものと判断したのである。

このように『聖徳奉讃』・『太子奉讃』をセット化したのは親鸞自身であったという視点に立つてこそ、はじめで道頭も光殊丸も宗昭も両者を切り離さずにセット書写した事由も、またよく理解できるものがあるように思うがいかがであらうか。

ところで、そうしたセット本を最初に書写した道頭とはいかなる人であったのか誰しも関心をよせるところであるが、遺憾ながら彼についてはまったく不明というほかはない。ただこれにつき大谷大学図書館の本井信雄氏

より、愛知県一宮市専養寺の開基に道頭というのがいて、彼は文永元（一二六四）年に亡くなった親鸞直門侶のひとり無為信の弟と伝えるから、この道頭が両『奉讃』を写した道頭と同一人物でないかとの貴重な御教示をいただいた。これは確かに可能性あるが、ひとつの難点は専養寺の寺伝に開基道頭の没年を建治二（一二七六）年としていることで、この年は両『奉讃』が写された徳治二（一一三〇七）年より前になってしまっているのである。もっとも無為信や道頭の死没年月日とか二人が兄弟であったという寺伝の類はなら根拠のないものであるから、一概に同名異人ともいえないが、いまはいちおう別人説をとっておくのが無難であろう。特に道頭本が後年従覚や覚如によって書写されている事実を顧みるとき、やはり彼も洛中居住の真宗門侶であったとみた方が無理がないのではないかと考える。

それはともかくも、この道頭が『太子奉讃』・『聖徳奉讃』を写した徳治二年四月といえは、京都東山の大本願では覚信尼（一一二四—一一八三）の二男唯善（一二六六—一三二七）が御影堂を占拠している最中であり、その十二日ついに同堂を追われた異父兄の覚恵（一二三九—一三〇七）が病没。これがため経済的に困窮した覚恵の子覚如は奥州へ難をさけるが、その下向途次の同年十月六日三河の造岡道場で弘安六（一二八三）年寂忍（一一二五—一二九一）が写す親鸞の『御記』を拝見し覚如はそれを和田宿坊で写写していることに注目したい（写真三）。これは全くの偶然であろうが、同じ年に道頭・覚如の二人が親鸞の著作を通しそれぞれに聖徳太子を仰いだというのも意義深く、ここにそのことを語る『御記』の奥書を掲載しておこう。



正嘉元歲丁巳五月十一日書寫之

愚禿親鸞 八十八歲

以彼真筆草本

弘安六季八月三日

釈寂忍 五十二歲

徳治第二曆孟冬六日於造岡道場

拜見比書於和田宿坊書寫之了

釈覚如

予依目所勞更発右筆参差仍雇他筆

雖終功至于奥又故書止之而已

つぎに道頭本両『奉讚』を五年後の応長元(一一三二)年に書寫

した光殊丸とは既述のごとく覚如の二男從覚慈俊を指すが、從覚の兄存覚光玄(一二九〇—一三七三)の『常樂臺

主老納一期記』二十二歳応長元年条によれば、

閏六月廿三日

慈俊法印

十七歳 署名光殊

向ニ毗沙門谷殿法印

九条禪閣 御息患坊

坊ニ

可ニ引導ニ之由頻被レ仰之間

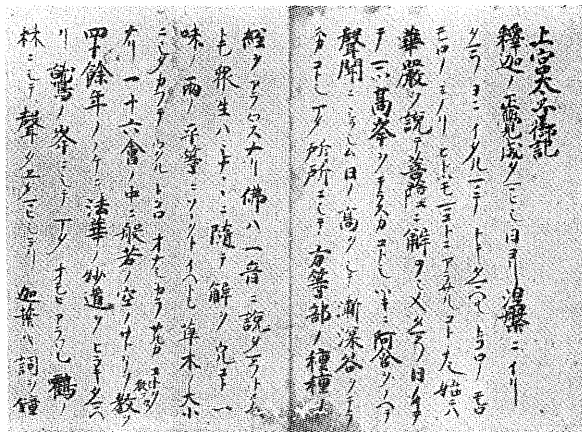
予移計也

(秘)

而先妣

覚如本『聖徳奉讚』と『太子奉讚』の奥書をめぐって

一三一



写真三 上宮太子御記(覚如筆 京都・西本願寺蔵)

覚如本『聖徳奉讚』と『太子奉讚』の奥書をめぐって

一三二

廿五日逝去 仍告示之間 令<sup>ム</sup>帰房<sup>ニ</sup> 冬比帰<sup>ル</sup> 遂<sup>ニ</sup>出家<sup>ス</sup>了<sup>ス</sup> 実名光真 仮名右衛門督也 改名度々 取<sup>(所カ)</sup>詮光  
真 光楯 光尋 光禪 慈俊也。

とあって、光殊丸には両『奉讚』書写直後の閏六月二十三日兄存覚の計いで毘沙門谷忠恵の坊に入るも、翌々二十  
五日彼等兄弟二人の生母すなわち覚如の内室である播磨局（一二六六—一三一一）が逝去したため出家を延期し、  
同年の冬ようやくその素懐をとげたことが知られる。これよりすれば光殊丸書写の両『奉讚』は出家前の置土産品  
的意義が濃かったことも推察されて興味深い、それにつけても『太子奉讚』書写後二十日も経ぬうちに母の死に  
遭遇した光殊丸の胸中いかばかりであつたらうか。察するに余りあるものがある。

なお、これよりさき覚如・存覚父子は越前大町如道の許に下り、かの有名な親鸞鏡御影前で如道に『教行信証』  
を講談伝授していることが、つぎのような鏡御影裏書および『常楽臺主老納一期記』の記載から知られる。

專阿弥陀仏信実朝臣息也  
号梅殿 奉拜聖人御存生之尊像泣奉図画之末代無雙重宝仰可帰敬之

毛端不奉違云々所得其証也

延慶三歳 庚戌 十一月廿八日以前奉修補遂供養訖

応長元歳 辛亥 五月九日於越州教行証講談之次記之了 (鏡御影裏書)

廿二歳（応長元）五月之比 大上御下（向越前国）則奉（リ）扈從（シ）畢（ス） 廿余日御居住大町如道許（奉）レ伝（レ）受教行証（ヲ）之間  
依（ニ）御与奪（一） 予大略授（ケ）之畢（ス）。  
（一期記）

これよりすれば光殊丸の両『奉讚』書写も父兄の帰京をまっけて出家直前の緊張したふんいきの中、両人の指導を受けつつ進められたものであろう。ちなみに光殊丸出家前後の頃、唯善の所業で荒廃化した大谷の影像・影堂も東国高田門徒の顕智や法智の尽力によってみごと復旧されていたことも、このさい記憶しておきたいところである。

最後に覚如宗昭が光殊丸從覚本両『奉讚』を書写した文保二（一一三一八）年前後の状況を顧みておけば、もっとも注目されるのが同年二月の覚如の結婚で、このとき彼は三十歳も年下の善照尼房をむかえたのであった。東本願寺所蔵の『聖徳奉讚』がこの新妻「比丘尼釈善照」に与えられたものであったことはすでに記したが、おそらく今はなき覚如本『太子奉讚』の原本も同時に善照尼房へ与えられ、その本文も『聖徳奉讚』同様平仮名であったらうことは両讚のセット性からみても疑いなく、こうなるといよいよもって覚如自筆の原本が今に伝存しないことが惜しまれてならない。

覚如には両『奉讚』を写す前年の文保元（一一三一七）年八月下旬、存覚らを伴い太子信仰のメッカともいふべき四天王寺に参詣しているのも注意され、ちょうどそのころ大部な『聖徳太子伝』（通称『文保本太子伝』）や『正法輪蔵』といった絵解き本、あるいは太子の絵巻・絵伝・彫像・画像の類が南都や真宗教団でさかんに作られつつあったことも忘れ難く、それらは結局まもなく訪れる元亨元（一一三二一）年の聖徳太子七百回忌へむけての所産物

であり、覚如の四天王寺参詣や太子両『奉讃』の書写もかかる遠忌ムードの中で行われたものであったことをここに注目しておくのも意義深いであろう。

以上、覚如本『聖徳奉讃』・『太子奉讃』の奥書をめぐってほしいままな考察を進めてきたが、これを要するに覚如本は元来その底本となった光殊丸本、さらに光殊丸本の祖本である道頭本と共に両『奉讃』がセットで組合さっていた事実を明らかにし、そのセット化は親鸞自身がこれを成したかも知れないことを述べ、加えて光殊丸本には彼の出家と母の死が、また覚如本には新妻善照尼房と太子遠忌ムードが深く関係していたことに触れた。しかし見聞の狭さから思わぬ過誤も犯しているにちがひなく、読者諸彦の忌憚なき御叱正を希いペンを擱く。

〔付記〕 本学助教教授織田顕信氏の御示教によれば、同氏架蔵の『聖徳奉讃』・『太子奉讃』は享保十八（一七三三）年釈真理なる者の写本で、特に『太子奉讃』は日下師旧蔵本と同様の識語があるも、日下本にはみられない「執筆道頭」の文字および「此本先年以愚筆奉書写之者也而今又依有弘通之志所令写之也而已」の文言が徳治二（一三〇七）年と覚如の識語のところに書かれているという。前者は筆者の推測を裏付けるものであり、後者また覚如には文保二（一三一八）年以前にも一度『太子奉讃』の書写があった事実を伝える点で貴重視され、いずれ発表されるであろう織田氏の研究がまたれるところである。（57

・ 8・18）